

第22回 鳥取県総合フットサル大会 大会要項 シニア部門(O-40)

実 施 要 項

1.趣 旨

サッカーファミリーであるフットサルの県全域でのレベルアップを図るとともにピッチ内ではもちろんオフ・ザ・ピッチでのルールやマナーの遵守にも目を向け、少女から一般成人までが一体となった大会とする。

2.名 称 第22回 鳥取県総合フットサル大会 シニア部門(O-40)

3.主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会

4.主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会

5.後 援

6.特別協賛

7.協 賛

8.協 力

9.開 催 日 2025 年 1 月 19 日(日) O-40 クラス

10.会 場 あやめ池スポーツセンター(東伯郡湯梨浜町)

11.参加資格

(1)公益財団法人日本サッカー協会(以下、「本協会」とする。)に「シニア」、「フットサル 1 種」「サッカー1種」の種別で加盟登録した選手で構成されるチームであること。

※本協会未登録者は参加不可。登録に関する件については参加申込先にお問い合わせください。

(2)第 1 項のチームに所属する O40 部門(**1985 年 3 月 31 日以前**)に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。

(3)外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。

(4)20歳以上の代表者を有するチームであり、1チームあたり登録は20名上限とする。

(5)参加選手は各チームの責任において、スポーツ傷害保険に加入していること。

(6)帯同審判員(フットサル4級以上の有資格者)を1名以上の登録が望ましいが、帯同できない場合は大会本部側にて対応とする。大会運営(記録・タイムキーパー)に協力できること。

(7)鳥取県内を拠点に活動するチームに限る。

(8)参加チームは、別紙細則に記載された感染症拡大防止に関するガイドライン等を遵守すること。

12.参加チームとその数

O-40 クラス ※最大 8 チーム(先着順)

13.競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

(1) ピッチ：原則として、30m×16m とする。(2 面開催予定)

(2) ボール：モルテン製ヴァンタッジオ フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数:5 名

交代要員の数:9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2 名以内

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム:

(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすいユニフォーム(シャツ、ショーツ、ストッキング)を参加申込書に記載すること。対戦相手が同色となる場合はビブスを着用して対応。

(イ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ)その他のユニフォームに関する事項については、本協会のユニフォーム規程に則る。

(エ)アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用することが望ましい。

(オ)アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用することが望ましい。

② 靴:キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が飴色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。(スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。)

③ ビブス:交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

① 予選リーグ:24 分間(前後半各 12 分間)のランニングタイムとし、インターバルは 3 分間とする。(前半終了から後半開始まで)

② 優勝決定戦:24 分間(前後半各 12 分間)のランニングタイムとし、インターバルは 3 分間とする。(前半終了から後半開始まで)

(7) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

① リーグ戦:勝点の合計の多いチームを上位とし順位を決定する。勝点は、勝ち:3 点、引分け:1 点、負け:0 点とする。但し、勝点が同じ場合は、得失点差・総得点・当該チーム間の対戦結果・抽選の順序により順位を決定する。

② 優勝決定戦: 延長は行わず 5 人による PK方式により勝敗を決定する。PK方式に入る前のインターバル:1 分。

(8)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

(9)タイムアウト無し。

(10)5ファウル採用する。ただし前半終了時にファウルカウントのリセットは行なわない。持ち越しとする。

14. 懲 罰

(1)本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2)本大会は JFA 規約規程「第 12 章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3)大会規律委員会の委員長はフットサル委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。

(4)本大会期間中に警告を 3 回受けた選手等は、直近の本大会 1 試合に出場できない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 2 条 3 項〕参照]

(5)本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 4 条〕参照]

(6)本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 7 条〕参照]

(7)出場停止処分を受けた者は、JFA 懲罰規程〔別紙 2〕第 3 条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8)本大会の規律問題は、「JFA 基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第 227 条]

15. 大会参加申込

(1) 1 チームあたり 23 名(役員 3 名・選手 20 名)を最大とする。

参加申込した最大 20 名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大 14 名を選出する。

(2)参加チームは、下記フォームよりチーム名、代表者名、メールアドレス、携帯番号を入力。参加確定後、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先までメールにて提出すること。

参加申込フォーム <https://forms.gle/4fq8DU2NDVJrY8YU9>



(3)参加募集期限:2024 年 12 月 27 日(金) ※募集チーム数に達した場合、締め切りとする。

【参加申込書】 提出期限:2025 年 1 月 10 日(金) 必着

16. 参 加 料

(1)1 チームあたり:5, 000 円

(2)別紙細則に記載された金融機関へ期日までに入金すること

17. 選 手 証

各チームの登録選手は、JFA 発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

18. 表 彰 優勝チームに賞状を授与する。

19.組 合 せ 本協会にて抽選を行い決定とする。

20.代表者会議

(1)1 月 19 日(日) 9:00～ アリーナ入口前で行う。

(2)参加チームより 1 名出席すること。

21. 傷害補償

(1)チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

22. その他

(1)本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。

(2)大会要項に規定されていない事項についてはフットサル委員会において協議の上決定する。

以上

15. 競技会規程-(8)

1. 試合開催直前に開催不可となった場合の取り扱い

一方的な理由については下記とする。

- (1)ノックアウト方式の場合:「不戦敗」により対戦相手を進出チームと決定する。スコアは 0-5 とする。
- (2)リーグ方式の場合:「不戦敗」により、スコアは 0-5 とする。
- (3)不測の事態の場合、フットサル委員会での協議を経て決定とする。

2. 試合中の突発的理由で中止となった場合の取り扱い

- (1)一時的に中断しておき、状況の改善を大会運営上許容できる範囲内で待機する。
- (2)状況改善が期待できない場合、主審が大会運営責任者等と協議して試合の延期・中止を決定する。
- (3)延期試合とする場合は、上記の通り調整を行う。
- (4)中止試合とする場合の取り扱いは次のとおりとする。
 - ①前半を終えていれば試合成立とし、その時点のスコアを採用するが、同点の場合はくじによる抽選で勝敗を決定する。
 - ②前半を終える前であれば、ノーゲームとし抽選により勝敗または次戦進出チームを決定する。

3. 本大会の開催を中止する場合の取り扱い

- (1)延期をして開催をする日程、会場の調整がつかない場合は、大会を中止とする。
- (2)すべての試合が成立する前に本大会が中止となった場合は、それまでに行われた試合記録(スコア、出場、得点者等)は、生かされることとする。(取り消されない)

15. 大会参加申込-(2)

参加申込先 大会事務局担当: 尾崎貴宏

メールアドレス:tfafutsal@gmail.com

連絡先:090-2291-4097

16. 参 加 料-(2)

期日までに下記金融機関へ振り込みにて支払うこと(現金受領は行わない)

山陰合同銀行銀行 鳥取営業部(店番:053) 普通 3866801

一般財団法人鳥取県サッカー協会 フットサル委員会 会計担当 尾崎貴宏

イッパング イダング イントリケサッカキョウカイ フットサルインカイ カケイタントウ オサキカヒロ

振込期限:2025 年 1 月 10 日(金)